

新型コロナウイルス感染症流行に関する本校入学検査実施方法について

成田高等学校付属小学校 入学検査委員会

2020年の新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受けて、本校は下記のような対策をとります。

<入学検査日について>

10月8日(木)の日程は変わりません。その時の感染状況に合わせて、実施できる方法で行います。しかし、感染状況の拡大によっては、下記対応をとることがあります。

ア、入学検査日に新型コロナウイルス感染症に罹患していた方に、治癒後に個別に入学検査を実施する。多数いる場合は、しかるべき期間をとり、後期日程として入学検査を行う。

イ、いずれの場合も、どの日程で受検しても合否に影響しない。その都度合否を発表する。

(本校の基準に照らし合わせて合否を判定するため。)

ウ、本校児童・教諭等に感染者が出て本校が臨時休校になっている場合、しかるべき期間をとり、後日実施する。(下記参照)

<本校が入学検査を実施できる条件>

- 本校児童・教諭等に感染者が出ていないこと。
 - ・臨時休校等の措置が取られていても、リモートでの実施が可能。

<本校が入学検査を延期する要件>

- 本校児童・教諭等に感染者が出て本校が臨時休校になった場合

※入学検査を実施するための条件

- ・本校児童及び教諭がPCR検査で陰性が確認されていること、あるいは、本校教諭が2週間症状を出さず、健康であること。
- ・学校の消毒が終わっていること。

<本校の入学検査を受験できる条件>

○教室実施の場合

1. 受験児が過去2週間にわたり健康で、特に発熱その他新型コロナウイルス感染症に罹患している方特有の症状（味覚異常等）がないこと。
2. 受験児の同居家族についても、同様の症状がないこと。
3. 受験児及び同居家族の所属する組織に新型コロナウイルス感染症罹患者がいないこと。

○個別実施の場合（緊急事態宣言下等で教室に一堂に会するのが難しく、個別に来校して受験する場合）

※1. 2. に該当する方のみ

○リモート実施の場合（外出禁止が法制化された状態で実施する場合等）

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患しておらず、体調不良がないこと。

<受験できない場合の措置>

まず、受験児が上記の状態（1. 2. 3.）に該当しない場合、学校にご相談ください。お話を聞いて、学校が上記に当てはまらないと判断した場合、通常日程による入学検査は受験できないため、治癒してから特別日程にて入学検査を個別に実施いたします。

また、感染拡大状況により、多数の方が上記の条件に当てはまる場合は、後期日程を創設して対応することもあり得ます。